

# 柏市緑の基本計画策定市民懇談会（第2回）

日時 平成19年10月12日（金）午後2時00分

場所 柏市役所第二庁舎5階第2・3委員会室

## 次 第

1．開 会

2．挨拶

3．紹 介

4．前回の会議のまとめ，今回会議の趣旨について

5．「都市計画のあらまし」について

6．柏市の緑の概況について

7．地域別会議

8．その他

9．閉 会

柏市緑の基本計画策定市民懇談会 意見シート（全体版）

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
<b>北部地域</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏の葉公園・東大キャンパスを中心とする地域は計画的で良い</li> <li>・ 花野井「水辺の公園」を中心とする地域は静かな憩いの場となっている</li> <li>・ 松葉町は都市公園（機構）の緑豊かな街づくりが成功した一例</li> <li>・ 特色ある公園として風車のある「あけぼの山公園」は四季を通して花を楽しむことができる。農業公園も親しみがある</li> <li>・ 「こんぶくろ池」を中心とした緑地は歴史的にも自然保護区としても価値の高い所である（ハンノキ・キツネノカミソリ・野蚕・ヒキガエル・ウシガエルなどが見られる大切な場所）</li> <li>・ 大堀川の「桜里親」の取り組みは年々素晴らしい成果をあげている</li> <li>・ これらを市の公園緑政課がすべて責任をもって守っていく大きなビジョンがあれば、北部地域にはかなり多くの緑が残される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置林・放置広場・休耕農地・私有地内の放置街路樹・松くい線虫による害・放置空地等は個人的な土地であるが法的に所有者に指導・助言できるはずである</li> <li>・ 大利根有料道路から見ると水上バイクやオフロード車によって川や緑地がいためられている（柏側も取手側も）</li> <li>・ 手賀沼周辺の北柏ふるさと公園や文化会館周辺のように毎日、人が管理しているところはきれいであるが、手賀沼周辺を大きく見るとゴミはひどい</li> <li>・ 日本の公園は芝が少ない。芝の多いことは緑地（緑化）としては大事（あけぼの山公園などは芝が多い）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良い所は公的な機関がなかり責任をもって管理しているが悪い所は私有地に多い。見えない所、見過ごしてしまっている所を柏市全体でリストアップする必要がある（緑の問題点マップのようなもの）</li> <li>・ 都市計画の段階でどれだけ緑地を確保できるか、国・県の基準以上に柏市緑地条件をつくるべきで、それをクリアできなければ都市開発をさせないように市に取り組んでほしい</li> <li>・ 川や沼の保護は緑の基本計画では生命線である。人々にもっと働きかけてモラルの向上を（手賀沼がワースト1を脱出できたのも市民の意識であるとアピールするなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的建築をしっかりと場所につくり、その周辺を緑地として保護する</li> <li>・ 文化的遺産とその周辺の緑の保護（松ヶ崎城など、あまりつくすぎないこと。布施弁天を中心とした緑地の方がしっかりと保護されている）</li> <li>・ 湧水池の保護（花野井・こんぶくろ池・宿連寺（でえだらぼっちの足跡）・豊四季・高田など自然の湧き水が多く残っている。これらの水は周辺の開発で消えそうである</li> <li>・ 芝を多くする（大堀川沿いの遊歩道（五中裏）など見事である。芝のしっかりと管理がされている公園は手入れと管理のしっかりとされている公園である）</li> <li>・ 20年、30年先の緑を今から育てる計画である。北部地域は農家の保護も大切である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あけぼの山農業公園の管理ボランティア（除草・球根掘り・梅林のレンガ埋め・フェスティバルの手伝い等）</li> <li>・ NACS-J（日本自然保護協会）会員（調査報告や統計協力、指導員の資格を取って観察会のガイド）</li> <li>・ 樹医として緑の相談や学校の総合的学習のゲストティーチャー</li> <li>・ 緑・花文化の知識認定1級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もっと市民にPRすることで自分たちの意見や希望が少しでも生かされるということを知らせてあげたい。緑を守るということは市民の意識化が大切である。「広報かしわ」ももっと活用すべき</li> <li>・ 地球温暖化について話すべきで知らせる工夫をすべきである。緑の基本計画の大切な役割である</li> <li>・ 放置（放棄）する自然をいかに守るかが今後大切</li> <li>・ 市民懇談会や公園緑政課が学校や地域に出かけて行って出前授業や市民相談などアクティブな行動がとれると良い。東大院生も力になってもらうと良い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あけぼの山公園・農業公園があり、市内でも最高の環境にある</li> <li>・ 利根川第1堤防・第2堤防が近接していて、はるかに富士山・日光男体山・筑波山が眺められ、雄大な自然を満喫できる</li> <li>・ 電線がない風景はなかなか見られないので、風揚げ・堤防でのジョギング・サイクリング等変化に富んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園と利根川の自然の組み合わせに一工夫がほしい（あけぼの山公園を起点として柏側堤防を野田方面に走り、守谷、茨城側堤防を経て大利根橋に至るコースなど、利根川の両岸をまわれるサイクリングコースの設定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区ふるさと協議会環境部</li> <li>・ ごみ0運動</li> <li>・ 北柏ふるさと公園清掃</li> <li>・ NPO法人で環境保全・整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松葉地区・柏ピレジ地区・柏の葉公園住居地区はバランス良く緑があり素晴らしい住宅である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大青田地区は市街化調整区域で樹林地が多く緑豊かであるが山林の手入れが行き届いておらず荒れており不法投棄の格好の場所となっている。行政はお手上げ状態で民間パワーにより里山復活に向けて徐々に努力している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粗大ゴミ（自動車・テレビ・冷蔵庫・自転車等）の投棄が多く対象地道路路肩にガードレールを設置することが望ましい（禁止看板では効果が薄い）</li> <li>・ ボイ捨てゴミについては地元クリーン作戦で改善できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路は草が茂りひどい有様でまちの景観を損ねている（特に調整区域）路肩側はグリーンベルトに雑草がいっぱい醜い場所が多くあり他都市と比べて見劣りする。市民も自分の家の前の管理は自分たちできれいにするという意識を高めていきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市里山の会（山林所有者が結束して昨年度より将来にわたり緑を保全していく目的で設立。里山復活に向け県・国へ相続税に関する納税猶予ができるように法律改正をと要望を提出）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市化が進めば緑は減少していくのは当然であり、開発し優良宅地が多くなれば柏市の財政も潤い市民に対してもサービス向上につながる</li> <li>・ 懇談会では絶対開発反対を意識から取り除きその中でどうしたら緑を守っていくかを念頭に議論を進めていくべき</li> <li>・ 市街化区域内の緑地保全と市街化調整区域内の緑地保全の仕方は分けて議論する必要がある</li> </ul>

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われますか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
<ul style="list-style-type: none"> <li>松葉町はバス通り（ケヤキ通り）を要として四季折々の花に囲まれ、春にメジロが訪れ満足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の柏は都市化しているが奥まった場所にはまだ昔ながらの緑地や鎮守の杜、林が残っている</li> <li>人と自然がともに生きることを許された場所、里山を人間の息吹でどう守っていけばよいか（人と自然の共生の姿）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 法人東京シティガイドクラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今一度緑に向き合う機会に恵まれたのでがんばっていきたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>メダカ、ザリガニ、おたまじゃくしが泳ぐ小川が残っている</li> <li>近所には子供が気軽に遊べる公園から大規模な公園までそろっており緑豊かである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き缶、ゴミが落ちている点気になる。ゴミ箱がないこととゴミの多少への影響は微妙であるが近所の公園にはゴミ箱がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちの緑という意識が足りないので子供の頃から動機付けが必要</li> <li>教育の場面（学校・家庭）で身近な緑の効用とそれに対するコストについて説明してはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小さな公園、緑を残していきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何らかの形で市民からの提案が具体的に計画に反映されることを望む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>春の街路、公園の桜</li> <li>ケヤキ通り、さざんか通りと緑豊かなまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地金堀の斜面を利用した植栽（以前はシバザクラが植えられていたがほとんどない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑草の除草の際に刈り取られた（シバザクラに代わる緑の草花の植樹が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松葉第二近隣公園のサクラの木の剪定（ふるさと祭りでの町会のテントの設営がサクラの木の生長で年々困難になる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
<b>中央地域</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地域は商店街、マンション、住宅、駐車場ばかりで自慢できることはない</li> <li>他の地域では、あけぼの山農業公園・柏の葉公園が柏の名所として定着している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地域は柏駅の周辺に位置しているため、再開発等公園や緑はほとんどなく劣っている</li> <li>改善点としては抜本的にはないが、ビルが多いので屋上緑化の促進</li> <li>他の地域では沼南地域と市内に残されている山林・緑を大切に可能な限り保全する努力を</li> <li>都市計画で用途地域を厳しくするほか緑地・山林所有者に保全メリットを付与する施策を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地域ほかでは、資産の有効利用（貸ビル・貸店舗・駐車場等）と相続税対策</li> <li>改善・対応としては緑地・山林等を公共機関で買取り（市・県・国）保全・育成、税制面の優遇、生産緑地の適用拡大、保全奨励金を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防を兼ねた大人・高齢者用の遊具・保健器具を備えた公園づくり</li> <li>大規模な防災公園を各コミュニティエリアに整備</li> <li>今後とも現有する緑・水辺・公園は市民のいやしの場として充分な管理のもと保全を</li> <li>遊休地を市が買取り植林・植樹を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの推進員</li> <li>ふるさと協議会内の老人クラブや南口商店会等にみどりの推進をお願いしているほか、地域内の小学校・交番・側道等に草花の植栽、プランターの設置等の活動をしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林等緑の保全、大公園の整備等は良好な環境維持及び地球温暖化防止上からも国・県・市等が一体となり買取り財源の措置、税制の特典、開発の規制等法制化のもとに対策づくりをする必要がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化推進団体の活動により柏の葉公園・手賀沼周辺の公園・大堀川の公園などが整備され住みやすいまちになってきたと感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居の近くに公園がほとんどない</li> <li>公園に樹木があってもあまり手入れされていない</li> <li>公園内に回遊性がない（大堀川から柏ふるさと公園など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な公園用地の先行取得がされていない</li> <li>すでにある公園や緑の維持管理に市民や企業のボランティアを活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅や寺社の樹木・花などを公開する</li> <li>自宅からいくつかの公園を回遊できるルートがあること</li> <li>西光院のボタン園などは大切にしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内公園の見学会</li> <li>団体で活動しているメンバーの発表会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>千代田町地域の雑草で歩道が占拠されていた部分を町会・ボランティアで整備し花壇づくりをして四季折々の花が咲くようにした（みどりの基金の協力）ところ駐車違反の車が減少した。花を育てることで地域の絆づくりがより深まったなど相乗効果が出てきた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備状況が全国平均より劣っている</li> <li>自然とのふれあい、いこいの場、環境、防災を考えて整備してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続税対策</li> <li>自然を保全すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人にやさしい公園整備</li> <li>元気、勇気、気力があふれる水辺、公園を望む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの基金 緑の推進員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン策定ワークショップともかかわるので合同の意見交換会があっても良い</li> <li>市役所の中で関係する部署の意見・参画も必要</li> <li>策定されたものについては反映されているか否か検証する必要があるののでしっかりヒアリングしてほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まず現計画の成果を的確に検証する必要がある</li> <li>森林の公益的機能に着目すれば森林・緑地の所有形態によって維持管理の費用負担（特に租税負担）が異なることは不合理である</li> <li>森林・緑地のもつ公益的機能に着目して所有にかかるコスト（特に固定資産税）の軽減措置は実施可能ではないか</li> <li>美しい街・緑の豊かな街を構築していくうえで公共的な緑地空間の確保、街路樹が植栽された道路整備などの配慮</li> </ul>		

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善ないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
			<p>が必要であるが住宅敷地の確保も重要である。そのための社会システムの構築が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね小学校学区程度の区域ごと（徒歩圏）に里山のような森林・緑地を整備・保全すること</li> <li>森林・緑地の保全（所有）・管理・整備に企業が参画しやすい条件や環境を構築し参加した企業には緑地等の面積に応じて排出するCO<sub>2</sub>量の削減量を調整する措置を講ずる</li> <li>郊外では里山・森林を保全し街なかでは新しい森・緑地を創造する</li> <li>森林・緑地の公益的機能という視点に立って森林・緑地を維持管理する、守る新しいシステムを創造する</li> <li>森林地への不法投棄対策</li> <li>経済成長期の発想で行われる再開発事業や区画整理事業による街づくりは発想の転換をすべき</li> <li>森林・緑地の公有地化を促進するために地方税法の事業所税（都市環境の整備及び改善に関する事業の費用に充てるための税）の収収を充当する</li> <li>緑を守ることが地域の活性化や安定的発展に寄与するという認識を地域の人々が実感できなければ盛ることは困難であるため農林漁業・商工業・教育・都市整備・道路街路整備・保健福祉・防災・環境・動植物の保護・税務等多方面わたる総合行政としての対応を望む</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>南柏の野馬土手は緑豊かで歴史的資産でもある</li> <li>気象大学構内はサクラ・フジ・ツツジなどの花が楽しめる秋は紅葉がきれいで散策・ウォーキングの場となっている</li> <li>柏駅ステーションモールの西口側壁面の緑は玄関の景観として魅力的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・学校や個人宅での樹木への農薬散布は環境汚染である</li> <li>農地と住宅地が隣接したところでの農薬散布と農地からの土埃</li> <li>8月末駅周辺のプランターの花が枯れていて哀れである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>剪定や捕殺による病虫害防除へ（剪定枝のリサイクルを）</li> <li>無・低農薬栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑をつくる取り組みの推進</li> <li>柏駅周辺は屋上緑化を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根戸緑地（伊藤ハム隣接斜面林）の保全を（市議会で保全請願採択）…近隣市民にとって大切な緑地であり下草刈りなど自主的に維持管理しているので財務省に貸与願いを</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傍聴者に内容・運営等について感想や気付いたことを書いてもらい記録に残してはどうか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には多くの緑地や公園があるが今後も大切に守っていかねばならない</li> <li>緑地についてはあまり手を加えず動植物の生存空間となるよう保存・管理されているところは小中学校の教育の場ともなり残したい</li> <li>増尾城址公園は自然が豊かで市民だけでなくサラリーマンの憩いの場となっており目的を十分に果たしている</li> <li>豊四季第一緑地は中に入ると夏でも涼しく生活に密着した緑地として残しておきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼の遊歩道はどこから見ても沼が見えて見晴らしが良くサイクリングをする人たちにも好評であるが、遊歩道とヨシ原の間にさえぎるものがなく人が近づくと鳥が飛び立ってしまうので樹木を植えてほしい。沼の見えないところがあっても良い。鳥を愛する人たちがもっと集まってくるはずである</li> <li>高田野鳥公園の生き物調査を行ったが野鳥がいない。これはフェンスに囲まれた低い湿地に樹木が育ちすぎて日が当たっていないため湿地性の生き物が増え鳥が餌を求めて集まるようになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの公園は人と生き物（広義の動植物すべてを含む）との共存の場を考えていく必要がある。そのことで鳥たちにも生活の場を与えることができるようになる。ヨシ原は多くの生き物が生活できる場でありこの生き物が鳥たちの餌となって生態系を構成している</li> <li>増尾城址公園には底がコンクリートの池があるがこれでは一部の生き物しか生活できない。またコンクリートの肌が見えるまできれいに掃除しているがこれではせっかく産卵したトンボのヤゴなどが全滅している。トンボが飛び交う公園を目指すにはトンボがすみやすい環境が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には千葉県で絶滅危惧種に指定された多くの動植物が生息しているのでこれらの保護策が必要である。</li> <li>高田野鳥公園にはマイヅルテンナンショウ（最重要絶滅危惧種）の大きな群落があるので絶滅する前に保護策が必要である</li> <li>運河に接した大青田の斜面林と湿地はオオタカやサシバの生活圏である</li> <li>南部クリーンセンターの未整備部分は公園にする予定であるが木を伐採して平地にしてから植樹するのではなく今ある木を残してほしい。水路や池も計画されているがコンクリート製ではなく多自然川づくりの手法に従って生き物と共存できる公園にしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名戸ヶ谷ビオトープの運営・管理（住宅地にありながら人手を加えることにより生き物の成育空間をつくっている。樹木は数本しかないが年間120種以上の生き物うちレッドリスト24種）を観察している</li> <li>柏環境ステーションの市内全域を対象とした自然環境調査（既に観察した絶滅危惧植物のある土地の地主にレッドリストの写しと植物の写真を渡し保護をお願いしている。文京学園や二松学舎大学は積極的に保護し草刈りや学生の立ち入りに配慮している）</li> <li>個人でも箕輪の藪崎家では屋敷林の保護をお願いしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑が開発されるのは地主たちの相続等によるところが大きい</li> <li>税制上の対策等をあわせて検討してほしい</li> </ul>
<b>南部地域</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>南部公園は樹木が多く大変良い。公園の一角を借りてみんなで花壇づくりをがんばっている。6月から9月の間にマヤランが出る所があるほか、7月には柏南部まつり会場となり多くの人の輪ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部公園は落葉樹が多いため秋から冬にかけて落葉がたくさん出る。月2回の清掃を月4回にしてほしい。枝の剪定もお願いしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>枝や葉を落とさないと日の当たらない所がある</li> <li>犬の散歩で糞が多いので困っている。犬専用の公園をつくっても良いのではないかと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬の散歩についてはマナーを守らせるために犬専用の遊び場が欲しい。道路についても同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部公園・逆井小・土南部小にこれまで樹木の名札・名板をつけていた人がいなくなり困っている</li> <li>南部公園の一角に花壇づくりを平成9年から行っている。リニューアルのときに植えたアガパンサス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業の方が山や畑をくずし家を建てるときに市の担当が現場をみて緑を残す指導をすべきという意見があったが、この点について具体的に説明してほしい（確認申請）</li> <li>他の人の意見が参考になる</li> </ul>

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の花壇の管理、シバザクラや季節の花の草取りをしているが夏の水や年間を通して草取りが大変でもう少しボランティアを増やしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	<p>がこの間3回の株分けを行い面積が多くなった</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止のためにも常緑樹を特に車の通りの多い場所に植えるべき</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>下田の杜（酒井根下田自然拠点約6.8ha そのうち中央及び南の部分1.7haが酒井根下田の森緑地）：市街地にありながら極相斜面林を含む多様な樹林・田畑・家屋・湧水群など変化に富む地形とあわせて里山の原風景をとどめており地域最大の緑のダム。サワガニ・メダカ・オニヤンマ・ヘイケボタルなどが生息しカントウタンポポの群落もある。カワセミが飛来しカルガモ・フクロウが毎年子育てをする。東西200余にわたる野馬堀は歴史的にも価値が高い</li> <li>中原ふれあい防災公園の隣接林約1.2ha：野鳥や昆虫たちの生息空間として、都市の景観、防災上も失いたくない樹林で季節を実感できる地域自慢の緑空間</li> <li>光ヶ丘学園エリアの緑と東に連なる農地と樹林：特に広池学園は柏市域部分だけでも41.6haに及ぶ緑のオアシスで法人所有地としても特段に緑被率が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎮守の森として崇められてきた多くの社寺の境内林は樹種が貧弱で衰退している</li> <li>学校用地・公共施設用地等の緑化は不適切不十分と思える事例が少なくない</li> <li>条例に基づく保存樹木の指定に戦略性が読み取れない</li> <li>街区公園等の樹種選定に生態的特性が感じられない（なぜソメイヨシノばかりなのか等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人類を含めた動植物の多様性の意義、地球温暖化防止、都市の景観上も緑は欠かせないことを市民に共有してもらうなど行政情報の発信がまだ十分とはいえない</li> <li>自然植生等に配慮した計画的緑化に努め特に行政関係管理用地すべてにおいて積極的に緑化を推進する</li> <li>私企業・私学等と積極的に緑化協定等を結び緑化とその維持管理を義務づける</li> <li>誰にでもわかりやすく気軽に参加できる長期持続的な市民運動型「緑の創造作戦」を展開する。このためには宮脇理論によるふるさと森づくりも有効</li> <li>長期に（50年以上、最低でも30年以上）市民に開放できる私有樹林の納税猶予の実現を引き続き関係官庁に働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者の協力を得て特別緑地保全地区の指定等緑関連法を駆使し下田の杜全域の保全に向けた段階的の道筋を早期に確立してほしい。関係町会重視に偏向した現行の酒井根下田の森緑地里山協議会を発展的に解消し当時の懇話会でまとめ確認した趣旨の緑地となるよう維持管理に参画協力する団体・グループも構成員となれる協議会にするよう指導してほしい。</li> <li>中原ふれあい防災公園隣接地にも具体例を見るままとりのある一定規模以上の樹林の保全に向けては長期（償還30年以上）の市民債発行による公有地化を考えたも良い。時として関係市民が負担して行政に直接関係しないトラストの積極的活用についても行政として方向性を示すことが肝要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下田の杜の自然を守る会 副代表</li> <li>酒井根下田の森緑地里山協議会役員</li> <li>日本自然保護協会自然観察指導員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>増尾地区には増尾城址、中原ふれあい防災公園など公園緑地に加えニッカの森、広幡八幡宮、増尾の里山、屋敷林、雑木林など自然豊かな緑が点在する。</li> <li>水の豊かな所でもある（第3水源）</li> <li>増尾の里山ではホタルが生息（柏ホタルの会管理）し休耕田を利用しなの花、ひまわりが植えられている（増尾里山の会管理）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑が年々減少している</li> <li>市街化区域の樹林地は開発の危機にある。調整区域の林や放棄水田は資材置き場や作業所となり自然が破壊されている</li> <li>林はポイ捨てや不法投棄の現場となっている</li> <li>竹林の管理がされておらずひどい状態である</li> <li>紅葉を楽しむ前に街路樹が剪定されてしまう</li> <li>住宅地の身近な公園の再考し特色のある公園に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地主が林を持ち続けることができる施策を</li> <li>緑の保護地区、みどりの広場、市民緑地の担保性の強化（解除されて住宅地となった所が多い）</li> <li>公有地化のための財源確保（市民債、森林保有税など）</li> <li>公有地化が出来ない場合は植生を生かし景観に配慮し緑を最大限残すべく条例の制定を</li> <li>林等の保全管理協定については地域住民や行政の協力が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増尾地区においては点在する緑と湧水を大切にし将来にわたって残していきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増尾の里山を守る会 私有地が自然を守る。その私有地を守るためにできることはないか...「増尾の里山を守る会」では地主と話し合えるところから整備している。林道周辺のゴミ拾いと整備、水路清掃、放棄休耕田管理を行う 現在はひまわり・コスモス・菜の花畑に、荒地をアジサイ畑にしている。里山林の整備は理解が得られず林道沿いのゴミ拾いのみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まわりに緑の減少や荒れた里山を憂う人が多くいるが一般公募が各地域2名で責任の重さを感じる</li> <li>柏市は手賀沼・あけぼの山・柏の葉公園・増尾城址公園等緑や水辺に恵まれているが、まちなかでは相続等のために地域の樹林地が次々になくなっていく</li> <li>緑の保護地区・みどりの広場・市民緑地等があるが3～5年で解除可能のため一時凌ぎである</li> <li>買い取ることができないならば開発に当たっては景観を大きく変えないよう緑を残す自然環境に配慮した開発を誘導すべき</li> <li>民有地は地主・行政・地域住民で守ってほしい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼と大堀川の一部...大堀川・津が沼を囲み、ふるさと公園・北柏ふるさと公園・遊歩道が一体となっているが一部で水辺が遠くな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の樹林地が消失し大型店や住宅地に変わっていくことに歯止めがかからない</li> <li>管理されずクズが巻きつき荒れた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続税を猶予する(農地と同様の)精度がないことと、緑の基本計画に年次計画や財政計画がない</li> <li>維持管理できない地主に代わりー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中原ふれあい防災公園と隣接林が将来にわたり一体的に保全されること（隣接林の公有地化）</li> <li>イヌシデ・ケヤキ・コナラ・シラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 法人牧場跡地の緑と環境を考える会（1992年発足 180人）</li> <li>中原ふれあい防災公園隣接林保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り多くの緑を残す方向で進めてほしい。財政面でも市民が参加できる手法（市民債など）を提案できると良い</li> </ul>

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
<ul style="list-style-type: none"> <li>った感がある</li> <li>戸張の水田...稲作によって季節の推移を感じる</li> <li>中原ふれあい防災公園と隣接林...密集した住宅地の中で老若男女でにぎわっている。公園の花壇は市民参加により維持管理されている。隣接した林は景観・防災上からも公園と切り離せない</li> <li>緑ヶ丘交差点 野馬土手のあたり...春にはシダレザクラが咲く</li> <li>柏の葉公園のケヤキ通り</li> <li>松葉町のケヤキ並木</li> <li>新柏桜並木</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まま放置されている樹林地が各所にあり、こんな林は不法投棄を誘うためいらぬと思われること</li> <li>機能のみ優先させた道路...市内の道路のほとんどは木陰のない貧しいもの</li> <li>駅前ロータリーの植栽...人を寄せ付けない見るだけの飾り物になっている。人が休めるようにできないものか</li> <li>公園や道路の樹木の無残な剪定</li> <li>各所に置かれた管理や水遣りが不十分なプランター</li> <li>柏西口とみどりヶ丘のポケットパーク...お金をかけたが人の姿を見ない</li> <li>中原ふれあい公園の刈った草の処理...プロセス管理や長期的な見通しが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定の報酬を得ながら市民が管理委託を受ける制度が十分でない</li> <li>道路をつくるとき歩道と緑地帯が十分確保されていない</li> <li>ロータリー植栽のイメージが固定化している</li> <li>落ち葉について市民の理解がないことや行政が市民を説得する意欲に欠ける。落ち葉については定期的な道路清掃など対応策がないのでは</li> <li>計画時に市民との協働が生かされず行政だけでプランをつくっていることや長期的な見通しが無いこと</li> <li>身近な緑を守り大切にすることが地球環境を守ることにつながるという意識をもてる市民を増やす全市的施策が必要であるとともに将来の施策決定にかかわる子どもたちが自然の生態系や自然と人間のかかわりを学ぶ機会をたくさんもてるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カシなどが茂り年間30種の鳥が訪れキンラン・マヤランなどが咲くなど生態系の拠点となっている</li> <li>子どもたちの自然観察の場として活用できる可能性がある</li> <li>防災機能の強化に役立つ</li> <li>公園と一体となって潤いと安らぎを与える景観となっている</li> <li>清掃・整備している市民団体が存在し林の維持・管理・利用などで市民と行政の協働が図られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金（2006年発足 40人）</li> <li>中原ふれあい防災公園管理運営協議会（9団体）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「柏市植生管理計画」を地域を特定して具体化させ実現させたい</li> <li>手入れのされない樹林地や耕放棄された農耕地については市民が管理・耕作できる手法を提案できれば良い</li> <li>基本計画を具体的になるようにする <ul style="list-style-type: none"> <li>緑被地の目標を緑の種目別にする</li> <li>緑の将来像は丸などで示すのではなくエリアを特定できるように具体的に示したい</li> <li>計画達成のための財源計画をつくる</li> </ul> </li> <li>会議が不消化に終わらず時間をかけて達成感が持てるようにしたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼南地域に見事な谷津の風景が残されている</li> <li>利根運河沿いの大青田の湿地帯は手付かずの大自然が残り貴重生物の宝庫となっている</li> <li>大堀川沿いと手賀沼南岸は多自然型水路と緑道が完全に整備され大公共事業を緑地と憩いの場の確保に結びつけた</li> <li>こんぶくろ池と周辺の森が公園として保全される</li> <li>酒井根下田の森や中原ふれあい公園隣接林など緑を守る市民活動が各地で進められている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和30年代からの大規模な宅地開発によって広大な森が失われ近隣市町と比べ街の緑が少ない</li> <li>沼南地域において宅地の乱開発が次々と行われ谷津の自然が失われはじめたこと</li> <li>北部土地利用計画は大規模緑地や手賀沼の自然水源地帯に対する配慮に欠けた「開発第一主義計画」といわざるをえない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市を環境共生都市にしようとの明確な政治意思が打ち出されてこなかった</li> <li>地球環境温暖化条例も制定された現在今回の基本政策検討を通して市政の中に緑優先思想をビルトインしていただきたい</li> <li>緑の基本計画を環境や街づくりと一体の重要課題と捉え各部門を結集した総合企画的な場で検討してほしい</li> <li>民有地の問題は地権者個人と地域住民に委ねられ市の支援がほとんどなかったことから緑を維持するための地権者への助成や乱開発を防止するきめ細かい条例等市民に協力を求めることも含めて整備すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部土地利用計画は特に大堀川と手賀沼にとっての（こんぶくろ池からつながる）貴重な水源地域の自然水路と緑地を保全・育成するよう見直していただきたい</li> <li>地権者が緑地を持ちつづけられるように保全の手助けをするボランティア活動を盛んにするとともに市民が寄付する基金によって費用の一部をまかなうなど市民の共有財産として確保していくことが望まれる</li> <li>市はこのような活動の指導者を育成し法的・税制的・資金的な面を整備して積極的に支援する役割を担ってほしい</li> <li>緑は近隣市とつながっており連携した施策をとってほしい（近隣市の緑を柏市と市民の手で育成することも必要になるのではないか）</li> <li>大青田などの手付かずの大自然地帯を壊さないようなウォーキングする道の整備や熱環境緩和効果を市民と一緒に調査するなどの温暖化の中で緑の大切さを身近に知る試みをやってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中原ふれあい防災公園の花壇と畑の整備に参加</li> <li>かしわ環境ステーション研究部会手賀沼グループと手賀沼にマシジミとガシャモクを復活する会</li> <li>柏自然環境調査会の大堀川エリアグループの世話役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の状況の正しい把握が政策のスタートとして重要であるが緑被率は市民が思い描く緑の実態を表していないので今回の調査では最新の調査解析技術も使い緑の種類ごとに区分された（あるいは種類による重み付けがされた）緑被の実態を明らかにし過去や開発計画による将来の姿との対比を正確に示してほしい</li> <li>懇談会メンバーにとっての身近なあるいは保全活動の対象にしている緑地だけに話が傾きすぎないようにできるだけ柏市全体の状況をみた議論を望む</li> </ul>
.	.	.	.	. 里山の会	.

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後（将来に亘って）こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など												
<b>沼南地域</b>																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼南地域は手賀沼・大津川・手賀川・金山落・染井入落と水辺に接し、県立手賀沼自然ふれあい緑道・手賀の丘少年自然の家・手賀の丘公園・市民の森・ふるさとの森・谷津田・斜面林と他に四季を彩る屋敷林、果樹園、田・畑園の風景など数多くの緑と自然があり多くの人々が散策に訪れる</li> <li>これらは大半は所有者が先祖より受け継ぎ保存し管理し日頃の労力を必要としている。市街地の人々に憩いの場を提供する交流の場であるように願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両通過時の不法投棄、粗大ゴミの場となりやすい</li> <li>管理が行き届かない山林等の風水害による倒木未処理（通行障害・家屋障害）</li> <li>公園等の不心得利用者による迷惑行為（ペット放し飼い・糞の未処理、騒音行為、施設・樹木破損、破壊行為）</li> <li>斜面林の保護・保全へ条例化（災害防止、無謀な景観づくり防止）</li> <li>市街地での緑の減少</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要因</th> <th>改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 夜間及び暗闘場所へごみ投棄</td> <td>・ 条例の強化（罰則等）</td> </tr> <tr> <td>・ 所有者の高齢化により管理が行き届かず転売または賃貸して利用者の使用目的が定まらず放置</td> <td>・ 条件付きの転売、賃貸しを指導</td> </tr> <tr> <td>・ 利用者のモラル低下</td> <td>・ 施設の定期点検義務化</td> </tr> <tr> <td>・ 開発行為による伐採等</td> <td>・ 管理・運営に助成を明確化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 開発行為による緑地・公園等公共用地の保有率見直し及び屋上・壁面緑化の促進</td> </tr> </tbody> </table>	要因	改善	・ 夜間及び暗闘場所へごみ投棄	・ 条例の強化（罰則等）	・ 所有者の高齢化により管理が行き届かず転売または賃貸して利用者の使用目的が定まらず放置	・ 条件付きの転売、賃貸しを指導	・ 利用者のモラル低下	・ 施設の定期点検義務化	・ 開発行為による伐採等	・ 管理・運営に助成を明確化		・ 開発行為による緑地・公園等公共用地の保有率見直し及び屋上・壁面緑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化・水辺の育成保存を、市民の一人ひとりに緑の大切さを説くこと、近年の地球温暖化により生態の季節感が損なわれている現状をPRする</li> <li>緑化地域のPR活動（施設の見学会、緑化活動体験会、講演・講習会）</li> <li>学童へ緑化区域を提供し、教育の一環として緑・水辺の植樹・管理を通年で体験</li> <li>緑や水辺、公園を市民に貸し出し緑化の意義を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋敷内を四季にそった花木を植栽し緑化活動を展開</li> <li>地域の緑化環境を散策し問題提起を心がける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自治会、町会、区会及び事業所を通じ緑の育成・保存を説き協働事業として喚起を促す</li> <li>緑の基金に市民の積極的な賛同を得て協力を仰ぎ市域の保存・運営に利用する</li> <li>行政当局の関連部署との連携により同じ目線で対応する協調性をとる（条例化等）</li> <li>市民の緑化活動に多大な協力者を顕彰する</li> </ul>
要因	改善																
・ 夜間及び暗闘場所へごみ投棄	・ 条例の強化（罰則等）																
・ 所有者の高齢化により管理が行き届かず転売または賃貸して利用者の使用目的が定まらず放置	・ 条件付きの転売、賃貸しを指導																
・ 利用者のモラル低下	・ 施設の定期点検義務化																
・ 開発行為による伐採等	・ 管理・運営に助成を明確化																
	・ 開発行為による緑地・公園等公共用地の保有率見直し及び屋上・壁面緑化の促進																
<ul style="list-style-type: none"> <li>柏と合併後良くなったことのひとつに公園の草刈りがある。次の草刈日を表示することは新鮮に感じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松戸市にはトイレがあるが柏市にはない（沼南だけか）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>細かい対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の手入れが不足している</li> <li>高柳小・中学校で6月5日、セルコートで樹木の防虫対策をしたが8月14日に虫に食われていることを発見し22日に再手入れとなったが、こんな手段（農薬使用不可）で緑が守れるのか心配である</li> <li>サンビレッジ専用の公園は相続の関係で売却となってしまった。立派な緑の山は平らに整地され住宅に早変わり中である。相続対応について勉強したい。緑地を残すことを開発条件に入れられないか。</li> <li>ローレルヒルズ手賀の杜の開発地は山林が62%近くあったが見事に開発された。公園は地区面積の3%を当てていることになっているが今は緑は見当たらない。広い道路のまわりをグリーンベルトにするなど開発指導はできないものか</li> <li>委員から緑を開放する意見が出ている。農地開放と住宅地造成と緑を守ることの調和のとれた具体策が出てくるのが望まれる</li> <li>調整区域（農地）相続関係、許可担当を知りたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川をきれいにする会に参加（周辺の緑道の整備等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4分割方式は良い</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地地帯の原風景が残り非常に落ちつける環境である</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の維持を切に希望するが相続税等諸税負担により屋敷林の伐採も致し方ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏里山の会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沼南地域のために緑は豊富に残っているが現状では必要な場所に緑がなく、参加者の緑に対する認識も大差がありすぎる</li> <li>諸税（特に相続税）に対して大胆に取り組まなければ必要な場所の緑は皆無と化す</li> </ul>												
<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川は水質やゴミの面で汚れているが川の両岸には水田・畑・斜面林と数と水量はすくなくなったが湧水も点在し日本の原風景が残されている。流域には特産の梨畑が多く見られる</li> <li>市の公園が定期的に除草されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川や斜面林（一部保存林）公園などに平気でゴミを捨てる人がいる</li> <li>大津川の水質はここ数年足踏み状態である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も行政、地域の住民・企業・学校などが協力し合って環境の浄化に努めていくことが必要で自然や公園・まちがきれいになればゴミを捨てる人もなくなる</li> <li>下水道の普及率を高め、それまでは簡易的な合同浄化施設が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接市の斜面林が売りに出されるなど今後の緑地の維持・保存が懸念される。是非大津川を中心とした貴重な景観が失われないよう後の世代の人々のためにも行政側も努力してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川をきれいにする会（大津川（1級河川部分 鎌ヶ谷市佐津間白幡橋～手賀沼河口（全長7.9km 平成16年4月発足 会員64名） 大津川（水辺～土手）の清掃（年8回） 会倉庫を無償提供している農家の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は沼南地域の果たす役割は特に重要であるので農家や斜面林など緑地・森林の所有者の協力を得て実現したい</li> <li>休耕地も計画に利用できるところがあるのではないかと</li> <li>同じ植生でありながら市境界を跨ぐことによって景観にそぐわない</li> </ul>												

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善しないし、対応したら良いと思われませんか。	4. お住まいの地域や市内の他の地域で、緑や水辺、公園について、今後(将来に亘って)こうあってほしい事、大切にしたいこと	5. 居住している地域や柏市内で、緑の保全や緑化に関わりをもっていたり、何か活動をされたりしている方は、具体的な内容	6. その他、市民懇談会について、ご意見・ご要望・ご提案・ご感想など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川に歩道が設けられているが夏は雑草の繁茂で多くの所で通行できない</li> <li>斜面林などの緑地の維持・管理が懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川は県東葛地域整備センターの管理で「大津川をきれいにする会」で清掃計画を提出しているが認められていない。会では清掃の1週間前に除草している</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保存林の管理(年1回)</li> <li>大津川・湧水の水質調査(各2箇所 年1回)</li> <li>大津川流域の自然と歴史を訪ねる「散策ウォーキング」(年2回)</li> <li>会報「せせらぎ」の発行 毎月</li> <li>ホームページ開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発が行われることがないように、また隣接市の計画と整合を図り協力しあうためにも計画をまとめる場合に隣接市にも知らせる必要があるのではないか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>沼南地区は斜面林が多く緑が豊か</li> <li>公園や街路樹も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手付かずの山林が多くゴミの不法投棄の場所となっている</li> <li>相続税の関係で山林が売られ宅地化されてしまう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林を手入れする人が少ない、活用されていない(高齢化等が原因)</li> <li>ボランティア等手入れをする人を募る</li> <li>相続税のために持ち主が土地を売らなくてもよい施策を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は住宅地、田、畑、山林と調和が取れて存在しているのでこのバランスをくずさないでほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼森友会</li> <li>手賀沼周辺の山林(現在のところ高田の森 我孫子)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換だけでなく緑を守る活動にまでつながると良い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀の丘公園は地主と地域住民と協力し合って公園を守っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他を知らない</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが安心して時を過ごせる場所でありたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の地主による草刈りとゴミ拾い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭い地域のことだけでなく広い視野で皆さんの意見を聞き自分の考えをまとめたい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>手賀の丘公園は樹木が豊富で散策すると木もれ日の中で気持ちが休まる落ち着ける場所として人気がある。管理が大変であると思うが他の荒れ放題の放置された森が誰でも親しめる森にできればと思う</li> <li>手賀沼の自然を守るボランティア団体があり定期的にゴミ収集や雑草刈り等保全のための活動をしているようすを目にしたことがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一見遠目には緑豊かな森に見えるが沼南の荒れ放題の林地はゴミ捨て場となり手入れの入らない林地が各所にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつては里山は生活の中の一部で多方面に利用されてきたが生活文化の発展とともにその価値が激減し地主も手入れをする余裕がなく放置せざるを得ない状況にあると思われる</li> <li>相続のたびに手放さざるを得ない問題もあり大型宅地開発で売れるうちに手放そうという考えもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地を切り開く開発についての条件として緑地比率をできるだけ多く取りそれを守らせることが大切である</li> <li>緑地保全のための市の買い上げや地主を応援する保全のためのボランティア組織も今後必要である</li> </ul>		



柏市緑の基本計画策定市民懇談会 意見シート（集約版）

北部地域

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善ないし、対応したら良いと思われませんか。
<p>北部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利根運河沿いの大青田の湿地帯は手付かずの大自然が残り貴重生物の宝庫</li> <li>柏の葉公園・東大キャンパスを中心とする地域</li> <li>柏の葉公園のケヤキ通り</li> <li>ケヤキ通り、さざんか通りと緑豊かなまち</li> <li>松葉町はバス通り（ケヤキ通り）を要として四季折々の花に囲まれている</li> <li>花野井「水辺の公園」を中心とする地域</li> <li>松葉町の緑豊かな街づくり</li> <li>特色ある公園として風車のある「あけぼの山公園」「こんぶくろ池」を中心とした緑地</li> <li>こんぶくろ池と周辺の森が公園として保全される</li> <li>あけぼの山公園・農業公園</li> <li>利根川第1堤防・第2堤防が近接していて、はるかに富士山・日光男体山・筑波山が眺められ、雄大な自然を満喫できる</li> <li>松葉地区・柏ビレジ地区・柏の葉公園住居地区</li> <li>メダカ、ザリガニ、おたまじゃくしが泳ぐ小川</li> <li>近所には子供が気軽に遊べる公園から大規模な公園までそろっており緑豊かである</li> <li>春の街路、公園の桜</li> </ul>	<p>樹林地の管理やゴミ投棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置林・放置広場・休耕農地・私有地内の放置街路樹・松くい線虫による害・放置空地等は個人的な土地であるが法的に所有者に指導・助言できるはずである</li> <li>大青田地区は市街化調整区域で樹林地が多く緑豊かであるが山林の手入れが行き届いておらず荒れており不法投棄の格好の場所となっている。行政はお手上げ状態で民間パワーにより里山復活に向けて徐々に努力している</li> <li>空き缶、ゴミが落ちている点が気になる。ゴミ箱がないこととゴミの多少への影響は微妙であるが近所の公園にはゴミ箱がない</li> <li>手賀沼周辺の北柏ふるさと公園や文化会館周辺のように毎日、人が管理しているところはきれいであるが、手賀沼周辺を大きく見るとゴミはひどい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良い所は公的な機関がなかり責任をもって管理しているが悪い所は私有地に多い。見えない所、見過ごしてしまっている所を柏市全体でリストアップする必要がある（緑の問題点マップのようなもの）</li> <li>粗大ゴミ（自動車・テレビ・冷蔵庫・自転車等）の投棄が多く対象地道路路肩にガードレールを設置することが望ましい（禁止看板では効果が薄い）</li> <li>ポイ捨てゴミについては地元クリーン作戦で改善できる</li> <li>自分たちの緑という意識が足りないので子供の頃から動機付けが必要</li> <li>教育の場面（学校・家庭）で身近な緑の効用とそれに対するコストについて説明してはどうか</li> </ul>
<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山農業公園・柏の葉公園・手賀沼周辺の公園・大堀川の公園など</li> </ul>	<p>緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の公園は芝が少ない。芝の多いことは緑地（緑化）としては大事（あけぼの山公園などは芝が多い）</li> <li>地金堀の斜面を利用した植栽（以前はシバザクラが植えられていたがほとんどない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑草の除草の際に刈り取られた（シバザクラに代わる緑の草花の植樹が必要）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市の公園が定期的に除草されている</li> <li>緑を守る市民活動が各地で進められている</li> <li>多くの公園や緑地は諸先輩たちの努力の結果であり大切にすることがある</li> <li>あまり手を加えず動植物の生存空間として保存・管理されている緑地は小中学校の教育の場として残しておきたい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画の段階でどれだけ緑地を確保できるか、国・県の基準以上に柏市緑地条件をつくるべきで、それをクリアできなければ都市開発をさせないように市に取り組んでほしい</li> <li>川や沼の保護は緑の基本計画では生命線である。人々にもっと働きかけてモラルの向上を（手賀沼がワースト1を脱出できたのも市民の意識であるとアピールするなど）</li> </ul>

市民懇談会 意見シートまとめ  
中央地域

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善ないし、対応したら良いと思われませんか。
<p>中央地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松葉町のケヤキ並木</li> <li>旭町地域は商店街、マンション、住宅、駐車場ばかりで自慢できることはない</li> <li>千代田町地域の雑草で歩道が占拠されていた部分を町会・ボランティアで整備し花壇づくりをして四季折々の花が咲くようにすることで、駐車違反が減少するとともに花を育てることで地域の絆づくりがより深まったなど相乗効果が出てきた</li> <li>柏駅ステーションモールの西口側壁面の緑は玄関の景観として魅力的</li> <li>大堀川の「桜里親」の取り組み</li> <li>気象大学構内は散策・ウォーキングの場</li> <li>南柏の野馬土手は緑豊かで歴史的資産</li> <li>豊四季第二緑地は夏でも涼しく生活に密着している</li> <li>手賀沼と大堀川の一帯</li> <li>緑ヶ丘交差点 野馬土手のあたり</li> </ul> <p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山農業公園・柏の葉公園・手賀沼周辺の公園・大堀川の公園など</li> <li>市の公園が定期的に除草されている</li> <li>緑を守る市民活動が各地で進められている</li> <li>多くの公園や緑地は諸先輩たちの努力の結果であり大切にすることがある</li> <li>あまり手を加えず動植物の生存空間として保存・管理されている緑地は小中学校の教育の場として残しておきたい</li> </ul>	<p>市街地の緑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地域は柏駅の周辺に位置しているため、再開発等公園や緑はほとんどなく劣っている</li> <li>改善点としては抜本的にはないが、ビルが多いので屋上緑化の促進</li> <li>8月末駅周辺のプランターの花が枯れていて哀れである</li> </ul> <p>樹林地などの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の地域では沼南地域と市内に残されている山林・緑を大切に可能な限り保全する努力を</li> <li>都市計画で用途地域を厳しくするほか緑地・山林所有者に保全メリットを付与する施策を</li> </ul> <p>生き物との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼の遊歩道はどこから見ても沼が見えて見晴らしが良くサイクリングをする人たちにも好評であるが、遊歩道とヨシ原の間にさえぎるものがなく人が近づくとうるさく飛び立ってしまうので樹木を植えてほしい。沼の見えないところがあっても良い。鳥を愛する人たちがもっと集まってくるはずである</li> <li>高田野鳥公園の生き物調査を行ったが野鳥がいない。これはフェンスに囲まれた低い湿地に樹木が育ちすぎて日が当たっていないためで日が当たるよう人手を加えると湿地性の生き物が増え鳥が餌を求めて集まるようになる</li> </ul> <p>公園の整備や管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居の近くに公園がほとんどない</li> <li>公園に樹木があってもあまり手入れされていない</li> <li>公園内に回遊性がない(大堀川から柏ふるさと公園など)</li> <li>公園の整備状況が全国平均より劣っている</li> <li>自然とのふれあい、いこいの場、環境、防災を考えて整備してほしい</li> </ul> <p>農薬など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園・学校や個人宅での樹木への農薬散布は環境汚染である</li> <li>農地と住宅地が隣接したところでの農薬散布と農地からの土埃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭町地域ほかでは、資産の有効利用(貸ビル・貸店舗・駐車場等)と相続税対策</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善・対応としては緑地・山林等を公共機関で買取り(市・県・国)保全・育成、税制面の優遇、生産緑地の適用拡大、保全奨励金を</li> <li>相続税対策</li> <li>自然を保全すること</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>これからの公園は人と生き物(広義の動植物すべてを含む)との共存の場を考えていく必要がある。そのことで鳥たちにも生活の場を与えることができるようになる。ヨシ原は多くの生き物が生活できる場でありこの生き物が鳥たちの餌となって生態系を構成している</li> <li>増尾城址公園には底がコンクリートの池があるがこれでは一部の生き物しか生活できない。またコンクリートの肌が見えるまできれいに掃除しているがこれではせっかく産卵したトンボのヤゴなどが全滅している。トンボが飛び交う公園を目指すにはトンボがすみやすい環境が必要である</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な公園用地の先行取得がされていない</li> <li>すでにある公園や緑の維持管理に市民や企業のボランティアを活用する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定や捕殺による病虫害防除へ(剪定枝のリサイクルを)</li> <li>無・低農薬栽培</li> </ul>

市民懇談会 意見シートまとめ

南部地域

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善ないし、対応したら良いと思われませんか。
<p>南部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増尾城址、中原ふれあい防災公園など公園緑地に加えニッカの森、広幡八幡宮、増尾の里山、屋敷林、雑木林など自然豊かな緑が点在する</li> <li>増尾城址公園は多くの人の憩いの場となっている</li> <li>新柏桜並木</li> <li>南部公園は樹木が多く大変良い。公園の一角を借りてみんなで花壇づくりをがんばっている。</li> <li>下田の杜（酒井根下田自然拠点 約 6.8ha うち中央及び南の部分 1.7ha が酒井根下田の森緑地）</li> <li>中原ふれあい防災公園の隣接林 約 1.2ha</li> <li>光ヶ丘学園エリアの緑と東に連なる農地と樹林で、特に広池学園は柏市域部分だけでも 41.6ha に及ぶ緑のオアシスで法人所有地としても特段に緑被率が高い</li> <li>水の豊かな所でもある（第3水源地）</li> <li>増尾の里山ではホタルが生息し休耕田を利用しなの花、ひまわりが植えられている</li> </ul> <p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山農業公園・柏の葉公園・手賀沼周辺の公園・大堀川の公園など</li> <li>市の公園が定期的に除草されている</li> <li>緑を守る市民活動が各地で進められている</li> <li>多くの公園や緑地は諸先輩たちの努力の結果であり大切にすることが必要</li> <li>あまり手を加えず動植物の生存空間として保存・管理されている緑地は小中学校の教育の場として残しておきたい</li> </ul>	<p>緑の減少や手入れ不足、ゴミ投棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑が年々減少している</li> <li>昭和30年代からの大規模な宅地開発によって広大な森が失われ近隣市町と比べ街の緑が少ない</li> <li>沼南地域において宅地の乱開発が次々に行われ谷津の自然が失われはじめたこと</li> <li>市街化区域の樹林地は開発の危機にある。調整区域の林や放棄水田は資材置き場や作業所となり自然が破壊されている</li> <li>林はボイ捨てや不法投棄の現場となっている</li> <li>竹林の管理がされておらずひどい状態である</li> <li>市内の樹林地が消失し大型店や住宅地が変わっていくことに歯止めがかからない</li> <li>管理されずクズが巻きつき荒れたまま放置されている樹林地が各所にあり、こんな林は不法投棄を誘うためいらないと思われること</li> <li>鎮守の森として崇められてきた多くの社寺の境内林は樹種が貧弱で衰退している</li> </ul> <p>開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部土地利用計画は大規模緑地や手賀沼の自然水源地帯に対する配慮に欠けた「開発第一主義計画」といわざるをえない</li> </ul> <p>公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部公園は落葉樹が多いため秋から冬にかけて落葉がたくさん出る。月2回の清掃を月4回にしてほしい。枝の剪定もお願いしたい</li> <li>住宅地の身近な公園の再考し特色のある公園に</li> <li>街区公園等の樹種選定に生態的特性が感じられない（なぜソメイヨシノばかりなのか等）</li> <li>中原ふれあい公園の刈った草の処理...プロセス管理や長期的な見通しが必要</li> </ul> <p>緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校用地・公共施設用地等の緑化は不適切不十分と思える事例が少なくない</li> <li>条例に基づく保存樹木の指定に戦略性が読み取れない</li> </ul> <p>道路の緑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紅葉を楽しむ前に街路樹が剪定されてしまう</li> <li>機能のみ優先させた道路...市内の道路のほとんどは木陰のない貧しいもの</li> <li>駅前ロータリーの植栽...人を寄せ付けない見るだけの飾り物になっている。人が休めるようにできないものか</li> <li>公園や道路の樹木の無残な剪定</li> <li>各所に置かれた管理や水遣りが不十分なプランター</li> <li>柏西口とみどりが丘のポケットパーク...お金をかけたが人の姿を見ない</li> </ul> <p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画時に市民との協働が生かされず行政だけでプランをつくっていることや長期的な見通しがない</li> <li>身近な緑を守り大切にすることが地球環境を守ることにつながるという意識をもてる市民を増やす全市的施策が必要であるとともに将来の施策決定にかかわる子どもたちが自然の生態系や自然と人間のかかわりを学ぶ機会をたくさんもてるようにする</li> <li>柏市を環境共生都市にしようとの明確な政治意思が打ち出されてこなかった</li> <li>地球環境温暖化条例も制定された現在今回の基本政策検討を通して市政の中に緑優先思想をビルトインしてほしい</li> <li>緑の基本計画を環境や街づくりと一体の重要課題と捉え各部門を結集した総合企画的な場で検討してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人類を含めた動植物の多様性の意義、地球温暖化防止、都市の景観上も緑は欠かせないことを市民に共有してもらうなど行政情報の発信がまだ十分とはいえない</li> <li>自然植生等に配慮した計画的緑化に努め特に行政関係管理用地すべてにおいて積極的に緑化を推進する</li> <li>長期に（50年以上、最低でも30年以上）市民に開放できる私有樹林の納税猶予の実現を引き続き関係官庁に働きかける</li> <li>地主が林を持ち続けることができる施策を</li> <li>緑の保護地区、みどりの広場、市民緑地の担保性の強化（解除されて住宅地となった所が多い）</li> <li>公有地化のための財源確保（市民債、森林保有税など）</li> <li>公有地化が出来ない場合は植生を生かし景観に配慮し緑を最大限残すべく条例の制定を</li> <li>林等の保全管理協定については地域住民や行政の協力が必要</li> <li>相続税を猶予する（農地と同様の）精度がないことと、緑の基本計画に年次計画や財政計画がない</li> <li>維持管理できない地主に代わり一定の報酬を得ながら市民が管理委託を受ける制度が十分でない</li> <li>民有地の問題は地権者個人と地域住民に委ねられ市の支援がほとんどなかったことから緑を維持するための地権者への助成や乱開発を防止するきめ細かい条例等市民に協力を求めることも含めて整備すべき</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>犬の散歩で糞が多いので困っている。犬専用の公園をつくっても良いのではないか</li> <li>公園内の花壇の管理、シバザクラや季節の花の草取りをしているが夏の水や年間を通して草取りが大変でもう少しボランティアを増やしたい</li> <li>枝や葉を落とさないと日の当たらない所がある</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>私企業・私学等と積極的に緑化協定等を結び緑化と維持管理を義務づける</li> <li>誰にでもわかりやすく気軽に参加できる長期持続的な市民運動型「緑の創造作戦」を展開する。このためには官協理論によるふるさと森づくりも有効</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路をつくる時歩道と緑地帯が十分確保されていない</li> <li>ロータリー植栽のイメージが固定化している</li> <li>落ち葉について市民の理解がないことや行政が市民を説得する意欲に欠ける。落ち葉については定期的な道路清掃など対応策がないのでは</li> </ul>

市民懇談会 意見シートまとめ

沼南地域

1. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について良いと思う事や自慢できること	2. お住まいの地域や市内の他の地域で、公園や緑について悪い事や他の市より劣ると思われる事、改善すべきと考えること	3. 上記2に関して、その要因は何であると思いますか。また、どう改善ないし、対応したら良いと思われませんか。	
<p>沼南地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼・大津川・手賀川・金山落・染井入落と水辺に接し、県立手賀沼自然ふれあい緑道・手賀の丘少年自然の家・手賀の丘公園・市民の森・ふるさとの森・谷津田・斜面林と他に四季を彩る屋敷林、果樹園、田・畑園の風景など数多くの緑と自然がある</li> <li>手賀の丘公園は気持ちが休まる落ち着いた場所である</li> <li>沼南地域の見事な谷津の風景</li> <li>農地地帯の原風景</li> <li>大堀川沿いと手賀沼南岸は多自然型水路と緑道が完全に整備され大公共事業を緑地と憩いの場の確保に結びつけた</li> <li>大津川の両岸には水田・畑・斜面林と数と水量は少なくなったが湧水も点在し日本の原風景が残されている。流域には特産の梨畑が多く見られる</li> <li>斜面林が多く緑が豊か 公園や街路樹も多い</li> <li>手賀沼の自然を守るボランティア団体の活動</li> </ul> <p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あけぼの山農業公園・柏の葉公園・手賀沼周辺の公園・大堀川の公園など</li> <li>市の公園が定期的に除草されている</li> <li>緑を守る市民活動が各地で進められている</li> <li>多くの公園や緑地は諸先輩たちの努力の結果であり大切にすることがある</li> <li>あまり手を加えず動植物の生存空間として保存・管理されている緑地は小中学校の教育の場として残しておきたい</li> </ul>	<p>樹林地の手入れ不足やゴミ投棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理が行き届かない山林等の風水害による倒木未処理(通行障害・家屋障害)</li> <li>手付かずの山林が多くゴミの不法投棄の場所となっている</li> <li>相続税の関係で山林が売られ宅地化されてしまう</li> <li>車両通過時の不法投棄、粗大ゴミの場となりやすい</li> <li>一見遠目には緑豊かな森に見えるが沼南の荒れ放題の林地はゴミ捨て場となり手入れの入らない林地が各所にある</li> <li>川や斜面林(一部保存林)、公園などに平気でゴミを捨てる人がいる</li> </ul>	<p>要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間及び暗闇場所へゴミ投棄</li> <li>所有者の高齢化により管理が行き届かず転売または賃貸して利用者の使用目的が定まらず放置</li> </ul>	<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例の強化(罰則等)</li> <li>条件付きの転売、賃貸しを指導</li> </ul>
	<p>斜面林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>斜面林の保護・保全へ条例化(災害防止、無謀な景観づくり防止)</li> <li>斜面林などの緑地の維持・管理が懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も行政、地域の住民・企業・学校などが協力し合って環境の浄化に努めていくことが必要で自然や公園・まちがきれいになればゴミを捨てる人もなくなる</li> <li>山林を手入れする人が少ない、活用されていない(高齢化等が原因)</li> <li>ボランティア等手入れをする人を募る</li> <li>相続税のために持ち主が土地を売らなくてもよい施策を</li> <li>かつては里山は生活の中の一部で、多方面に利用されてきたが生活文化の発展とともにその価値が激減し、地主も手入れをする余裕がなく放置せざるを得ない状況にあると思われる</li> <li>相続のたびに手放さざるを得ない問題もあり大型宅地開発で売れるうちに手放そうという考えもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為による伐採等</li> <li>管理・運営に助成を明確化</li> </ul>
	<p>公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園等の不心得利用者による迷惑行為(ペット放し飼いや糞の未処理、騒音行為、施設・樹木破損、破壊行為)</li> <li>松戸市にはトイレがあるが柏市にはない(沼南だけか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のモラル低下</li> <li>細かい対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の定期点検義務化</li> </ul>
	<p>市街地の緑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地での緑の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為による緑地・公園等公共用地の保有率見直し及び屋上・壁面緑化の促進</li> </ul>	
	<p>河川の水質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大津川の水質はここ数年足踏み状態である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の普及率を高め、それまでは簡易的な合同浄化施設が必要</li> </ul>	
	<p>川辺の遊歩道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大津川に歩道が設けられているが夏は雑草の繁茂で多くの所で通行できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津川は県東葛地域整備センターの管理で「大津川をきれいにする会」で清掃計画を提出しているが認められていない。会では清掃の1週間前に除草している</li> </ul>	

# 都市計画のあらまし

## 1 . 都市計画

都市は、多くの人暮らし、働き、学び、憩うところです。そのため都市は、そこに生活し、活動をする人々の意向を反映して、安全で快適で機能的であることがもとめられています。

都市計画は、このような都市づくりの計画として、人々の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保するために、土地の合理的な利用や都市の根幹となる施設、秩序ある市街地づくりを総合的に計画し、効果的に実現するための制度です。

## 2 . 都市計画区域

都市計画では、都市計画区域が指定されています。

都市計画区域は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法及びその他の法令の規制を受ける土地の範囲であり、自然環境や社会環境などから、一体の都市として総合的に開発したり保全したりする必要のある区域が指定されます。

柏市では、市全域（15,689ha）が都市計画区域として指定されています。

また、柏市域については、千葉県で「都市計画区域の整備、開発及び保全の方が策定され、都市計画の目標、土地利用並びに都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針等が明示されています。

## 3 . 都市計画の内容

「都市計画法における都市計画」の内容は次の3本の柱に大別されます。

- 1 . 土地利用に関するもの . . . **市街化区域**，**市街化調整区域**，地域地区，  
地区計画等 他
- 2 . 都市施設の整備に関するもの . . . **都市施設**  
(道路，**公園**，河川 他)
- 3 . 市街地の一体的な開発，整備  
を目的とする市街地開発事業に . . . **土地区画整理事業**，**市街地再開発事業**  
に関するもの

## 4. 都市計画区域内の土地利用

### 市街化区域と市街化調整区域

都市の無秩序な市街化を防止し、健全で計画的な市街化を図るため、都市計画区域の市街地を積極的に整備する区域（市街化区域）と市街地を抑制する区域（市街化調整区域）とに区分し、各区域について、整備、開発又は保全の方針を都市計画に定めます。

柏市は、都市計画法に基づき、昭和45年7月31日に市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画（いわゆる線引き）を行いました。都市計画は、概ね5年ごとに見直しを行い現在に至っております。

**市街化区域**は、既に市街地を形成している区域及びその周辺で優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、用途地域を定め、道路、公園、下水道など市街地整備の基盤となる都市施設の計画的な整備を図る区域です。

**市街化調整区域**は、市街化を抑制すべき区域であり、市街化を促進するような都市施設の整備は原則的に行いません。

ただし、一定規模以上の区画整理事業の施行等を行なう場合は、概ね5年ごとに行なわれる線引き見直しを行い、開発区域を市街化区域に編入して、市街地整備が行なわれます。

事例：北部地域・・・つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅を中心とした北部地域の開発等  
沼南地域・・・湖南特定土地区画整理事業等

【柏都市計画区域: 15,689 ha】

【市街化区域：6,078 ha，市街化調整区域：9,611 ha】

### 地域地区

都市計画区内では、都市における土地利用の計画を実現していくための規制や誘導を行い、土地の自然的条件や土地利用の動向を検討し、住居、商業、工業その他の用途を適正に配分することにより、都市機能の維持、住環境の保護、商業・工業等の利便の増進、美観風致の維持、公害の防止など都市環境を保持するために次の種類の地域地区を定めています。

(1)用途地域・・・(例) 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域

用途地域内では、建築物の用途制限（建てられる建物の種類や面積など）があります。

(2)容積率・建ぺい率 (3)高度利用地区 (4)防火地域及び準防火地域  
(5)生産緑地地区 (6)地区計画

## 5 . 都市施設

都市計画法に基づく施設で、都市計画区域内に配置される次のような施設を都市施設と称します。

都市施設の主なものは次のとおりです。

また、都市施設は、都市計画決定に基づき配置し整備されます。

1 . 都市計画道路 2 . 都市高速道路 3 . 駐車場・駐車場整備地区

### 4 . 公園・緑地

・都市公園（街区公園，近隣公園，地区公園，総合公園，運動公園，特殊公園，広域公園，緑地）

・緑地保全地域，特別緑地保全地区

### 5 . 生活環境施設

（1. 下水道，2. 汚物処理場，3. ごみ焼却場，4. 市場，5. 火葬場）

## 6 . 都市計画決定

都市計画は原則として広域的見地から定められるものを都道府県知事が、その他のものを市町村が決定します。

決定に際しては、都市計画審議会の議を経る事になります。また、都市計画の案作成に際しては、必要に応じて説明会・公聴会等を開催するとともに計画案の縦覧を行うなど、市民の意見を反映する機会が設けられます。

## 7 . 市街地開発事業

都市計画区域内では都市計画法に基づき、計画的に市街地整備事業が行なわれます。

### 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき行われる事業で、安全で快適な生活環境をつくるため、地権者から土地の一部を提供してもらい、これを道路・公園などの公共用地に充当して併せて宅地の整備や宅地の利用増進を図る事業。

本市ではこれまでに柏駅西口や北柏駅南口などの面整備や柏通信所跡地地区（現柏の葉）及び北柏地区（現松葉町）などの都市的未利用地を活用した広域公園の整備や宅地供給などを目的として土地区画整理事業を都市計画決定しています。

現在施行中の事業

- ・つくばエクスプレス沿線柏北部地域の区画整理事業（千葉県，UR 都市再生機構）
- ・J R 北柏駅北口土地区画整理事業
- ・柏インター第一，第二土地区画整理事業
- ・高柳駅西側土地区画整理事業
- ・湖南特定土地区画整理事業

### 市街地再開発事業

都市再開発法に基づき行われる事業で、敷地の共同利用により、建物，公共施設を一

体的かつ総合的に整備することにより土地の健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。

現在施行中の事業

- ・ 柏駅東口 A 街区第二地区市街地再開発事業

## 工業団地造成事業

首都圏整備計画に基づく近郊整備地帯整備計画の一環として、労働力の吸引と財政基盤の確立の目的とともに、無秩序な開発を防止し、公共施設の整備改善による土地利用の増進のため工業団地を造成する事業

地区名・・・十余二工業団地

## 8 . 都市公園・都市緑地

公園・緑地は、都市の緑とオープンスペースの基幹的な施設で、良好な生活環境を保全し、スポーツ、文化等の増進に寄与すると同時に、災害時における防火、非難等の防災拠点として大きな役割を持っています。

公園は、規模や目的などによりいくつかの種類に分かれており、市民が身近に利用することのできる街区公園をはじめとして、近隣市内に住む人々のレクリエーション需要に応えるための広域公園などがあります。

### 公園・緑地の種類

- ・ 街区公園・・・街区内に居住する者の利用に供することを目的、誘致距離 2 5 0 m の範囲で、1 ヶ所当たり面積 2,500 m<sup>2</sup> を標準配置（旧児童公園）
- ・ 近隣公園・・・近隣に居住する者の利用に供することを目的、1 近隣住区当たり 1 ヶ所、誘致距離 5 0 0 m の範囲で 1 ヶ所当たり面積 2 ha を標準配置
- ・ 地区公園・・・徒歩件内に居住する者の利用に供することを目的、誘致距離 1 km の範囲で 1 ヶ所当たり面積 4 ha を標準配置
- ・ 総合公園・・・都市住民全般の休息、鑑賞、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的、都市規模に応じ 1 ヶ所当たり面積 10～50ha を標準配置
- ・ 運動公園・・・都市住民全般の主として運動の用に供することを目的、都市規模に応じ 1 ヶ所当たり面積 15～75ha を標準配置
- ・ 特殊公園・・・風致公園、動植物公園、歴史公園など特殊な利用を目的とし公園
- ・ 広域公園・・・市町村の区域を超える広域の利用に供することを目的とする公園、1 ヶ所当たり面積 50ha を標準配置
- ・ 緑地・・・都市計画緑地は、公害や公害防止、更には自然環境の保全等を図ることを目的に安全かつ快適な都市生活に寄与するもの。

### 特別緑地保全地区

都市内の緑地の適正な保全を図ることを目的に、良好な樹林地などの自然環境を有



する緑地を都市計画で定めます。(都市における良好な自然環境となる建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する区域。これにより豊かな緑を将来に継承します。)

地区名・・・南柏特別緑地保全地区

\*\*\*\*\*

## (参考) 市民緑地などの指定

市民緑地・・・都市緑地法の規定

300㎡以上の緑地，5年以上の借地契約。

一般に公開，管理は柏市，ボランティア等

緑の保護地区・・・柏市緑を守り育てる条例の規定

700㎡の樹林状態が健全な緑地，3年以上の借地契約。

非公開，管理は地権者（公開は，みどりの広場とセット指定）

みどりの広場・・・柏しみどりの広場要領

700㎡の樹林状態が健全な緑地，5年以上の借地契約。

一般に公開，管理は柏市，地権者

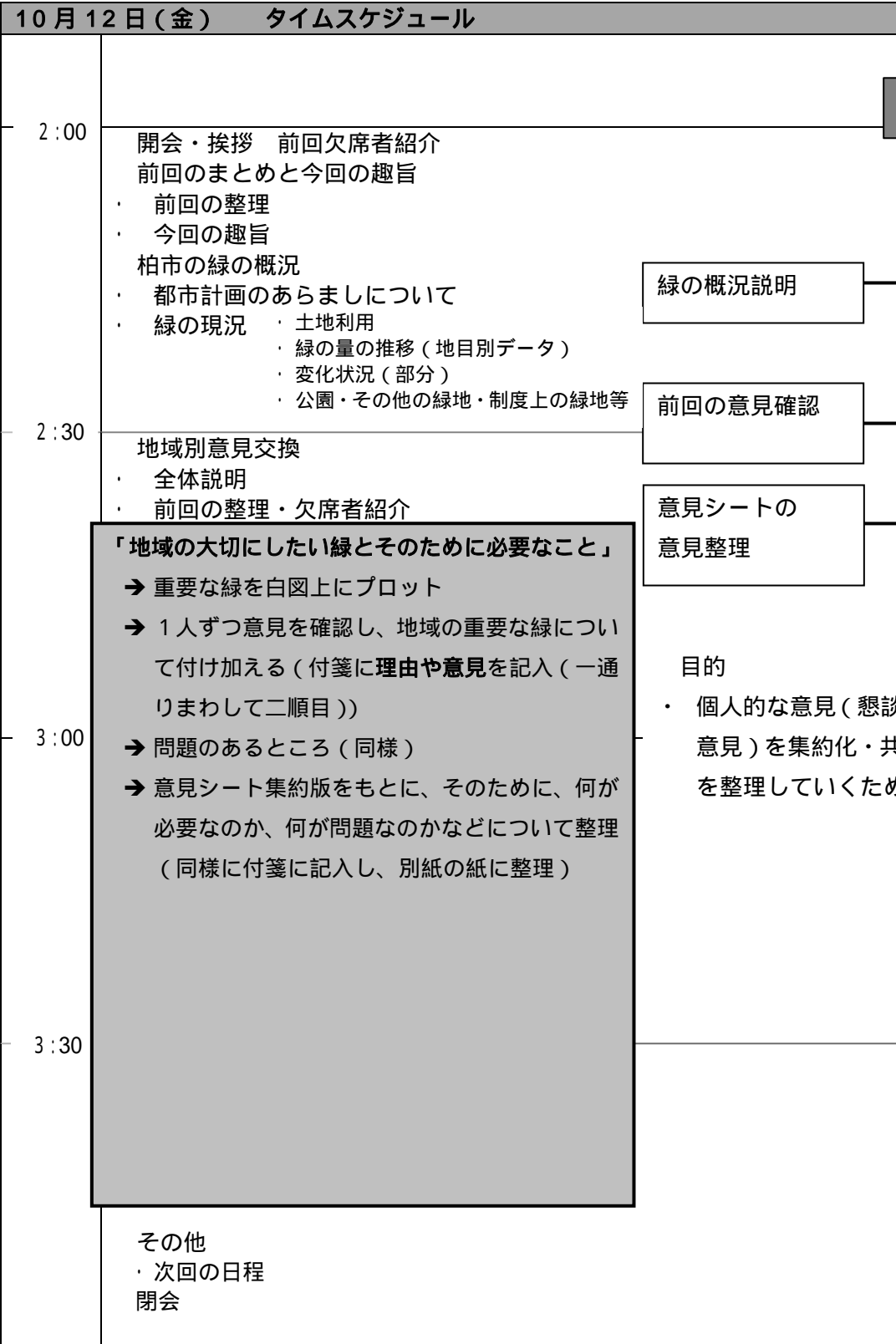
# 柏市緑の基本計画策定市民懇談会 全体の流れ

## 第1回(全体)

8月20日

- 目的
- ・ 緑の基本計画の理解
  - ・ 趣旨説明
- 内容
- ・ 自己紹介
  - ・ 各自の思い入れ

## 第2回(地区) 10月12日



## 第3回(全体)

11月5日

- 目的
- ・ 緑の資源の共有化を図るために市内の緑の視察を行う
- 内容
- ・ 前回の懇談会の意見をベースにルートを場所と設定
  - ・ マイクロバス等でまわる

## 第4回

1月中旬

- 目的
- ・ 視察を踏まえて重要な緑資源と課題の整理
- 内容
- ・ 地域と市全体の緑の課題
  - ・ そのために何が必要か、どのような方策が考えられるか

## 第5回

必要に応じて開催

緑の概況説明

前回の意見確認

意見シートの意見整理

課題設定の材料出し

意見シート配布・感想等

第3回 視察による確認

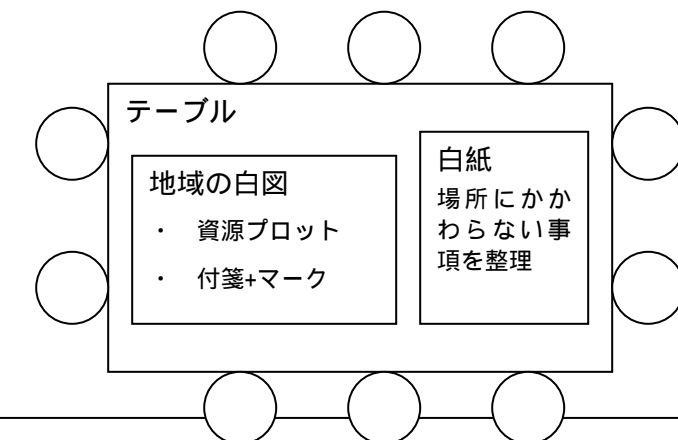
第4回 課題整理

目的

- ・ 個人的な意見(懇談会意見・意見シート意見)を集約化・共有化し、共通の課題を整理していくための材料を出し合う

大図 説明用

- ・ 都市計画図
  - ・ 緑系土地利用現況
- 手元資料
- ・ 緑系土地利用現況
  - ・ 航空写真 地域の一部 平成元年と平成18年の比較
  - ・ 地目別土地利用データ グラフ
  - ・ 都市公園・公共施設緑地・地域制緑地の現状
  - ・ 意見シートまとめと集約版



# 第2回柏市緑の基本計画策定市民懇談会 ワークショップの手順

H19.10.12

本日のワークショップの目標は、

“我がまちの重要な緑や問題のある事項などについて、地図上に落とし、問題点や改善点などを整理し共通認識をもつ”ことです。

0

前回の欠席者の自己紹介と、前回の確認、今回の内容を説明します。

5分

1

地域の大切な緑を地図上に落とし確認します。

30分

意見シートなどを参考に、地域の大切な緑として挙げられた場所を確認するとともに、ほかにあればさらに加えてください。

他の地域の人に見てほしい場所  
(次回に視察する場所) 2~3箇所

問題のある場所や事गरらについて意見を出します。

意見シート集約版などを参考に、問題のある場所や場所にかかわらない問題点についてふせんに意見を書きます。一人ずつ書いた意見を読み上げながら、地図上にポイントをマークし、ふせんを貼ります。

ピンク色  
のふせん

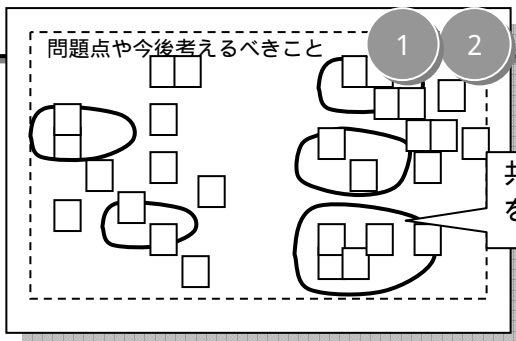
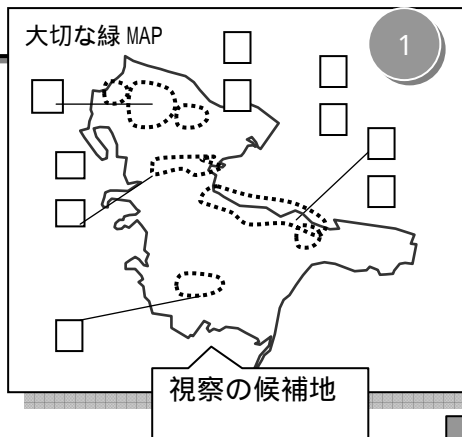
2

大切な緑を守るために、問題点を改善するために  
必要なことなどについて意見を出します。

30分

意見シート集約版を参考に、大切な緑を守るために、また問題点を改善するために、今後考えていくべき事項についてふせんに意見を書き、台紙に貼ります。一人ずつ書いた意見を読み上げながら、ふせんを貼ります。

黄色  
のふせん



3

まとめます。

10分

これまでの話し合いの内容について整理します。

北部地域



平成元年度

(出展：国土情報ウェブマッピングシステム)(試作版)



平成18年12月

中央地域



平成元年度

(出展 国土情報ウェブマッピングシステム)(試作版)



平成 18 年 12 月

沼南地域



平成元年度

(出展：国土情報ウェブマッピングシステム)(試作版)



平成18年12月

南部地域



平成元年度

(出展：国土情報ウェブマッピングシステム)(試作版)



平成 18 年 12 月

## 第2回市民懇談会 会議録

### 質疑応答

- ・都市計画マスタープランでも公園や緑を扱っている。違いはどうか。

### 事務局

- ・都市計画マスタープランは、都市の基本的なあり方を定める計画であり、20年度を目標に3年間で策定する予定である。
- ・本計画は、都市計画マスタープランの緑の部分の詳細な計画という関係になる。
- ・また、庁内の関係各課による作業部会を行う。このなかで関係する都市計画マスタープランや環境基本計画等とのすり合わせを行い、連携を図っていく。

### 学識者

- ・前回の市民懇談会においては、里山に関する意見が多かったように思う。しかし、緑の基本計画では、公園や農地のことも重要である。
- ・公園については、少子高齢化などにより役割が変化してきている。また、30～40年が経過し老朽化もしている。このような施設としての緑のあり方も重要である。
- ・農地については、都市の緑地のひとつとして、ヒートアイランドの緩和などに寄与しており、東京都においても非常に重要視されている。これらについても意見が出ればよいと思う。

・都市公園，農地，里山にちしても，緑を維持するには，イニシャルコストとランニングコストがかかる。人が住むところの緑をどのように維持するか，そのときのランニングコストについて，誰がどう負担するかをばらばらではなく考える必要がある。

・都市計画図と公園緑地等現況図を重ねてみて，都市計画図の色が塗られていない部分と，公園緑地等の現況図の指定がかかっていない部分がある。つまり，都市計画の白地と指定の白地ということで，制度的に担保されていない緑である。これについてどうするか，結構な面積があり，知恵を絞る必要がある。